

令和7（2025）年度版 かわさき環境白書への市民意見及び対応措置

第1章 環境基本計画 年次報告

項目	市民意見要旨	対応措置
大気や水などの環境保全	環境基本計画の役割の一つとして、「長期的な目標や施策の大綱などを提示」することが掲げられています。この点、大気や水・化学物質等について言えば、国の環境基準の達成をもって、対策の推進を止めたり一休みするようなことがあってはならないと思います。国の基準は、あくまでもナショナルミニマムであって、大企業が密集し、かつて公害激甚地と言われた川崎市にあっては、もっと高い水準の環境の目標を目指すべきです。 ①二酸化窒素の市環境目標値の達成をはじめ、光化学オキシダントの環境基準の達成についても、一刻も早く実現すること。 ②二酸化窒素やPM2.5に関する、WHO指針値の達成に向けた計画を立てること。 WHO指針値（2021年9月公表） NO₂ ・年 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$（約0.005 ppm） ・日 25 $\mu\text{g}/\text{m}^3$（約0.012 ppm） （ ）内は質量濃度を容積濃度に換算した数値 PM2.5 ・年 5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ・日 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準であり、より積極的に維持されることが望ましい目標として、これを達成することのみをもって十分とするものではないと認識しております。大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるため、環境基準や対策目標値の達成状況を踏まえつつ、継続的な環境改善に取り組み、更なる地域環境の改善をめざしてまいります。 本市では、「だれもが、健全で良好な大気や水などの環境を育み、将来にわたり安心して快適に暮らせるまちの実現」をめざして川崎市大気・水環境計画を策定し、長期的にめざすべき水準である「環境目標値」の達成を見据えて、「対策目標値（環境基準）下限値(0.04ppm)」の達成率の向上を目指した二酸化窒素の低減、光化学スモッグ注意報の発令0日に向けた「光化学オキシダント高濃度の低減」に取り組んでいます。 また、微小粒子状物質などについても、国等の動向を注視しつつ、今後も更なる環境負荷の低減に向け取り組んでまいります。
	③今後、環境問題全体について、「快適アメニティーの実現」を行政の目標とすること。	本市では、環境基本条例において、市民が「安全で健康かつ快適な環境」を享受できることを環境政策の理念として位置付けるとともに、うるおいややすらぎのある環境の実現、水とみどりを生かした都市施設の整備、良好な都市景観の創出などの「都市アメニティーの創造」を基本的施策の一つとして掲げています。 これに基づき、環境基本計画において「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」をめざす環境像として掲げ、緑の保全・創出、水と緑のネットワークの形成、快適に暮らせる環境づくりなどに取り組んでおり、引き続きめざすべき環境像の実現に向けて取組を推進してまいります。

第2章 主な個別計画における取組状況

項目	市民意見要旨	対応措置
大気や水などの環境保全	PM2.5をはじめとする大気汚染は、狭義のぜん息や慢性閉塞性肺疾患だけでなく、肺がんや脳卒中・虚血性心疾患・急性下気道疾患などの死亡原因になっていると言われています。 これに関し、横浜市が横浜国立大学と一緒に、現状の大気汚染濃度をもとに健康影響が認められない数値を達成した場合、同市で低減できる年間死亡者数等の評価を実施していますが、川崎市でもこれと同様、その場合は改訂されたWHO指針値を用いて推計してもらえないだろうか。 (参照：大気環境学会誌2022年57巻4号「2000-2018各年のNO₂濃度に基づく横浜市での定量的健康影響評価」中井里史ほか)	本市におきましても、①気管、気管支及び肺の悪性新生物、②心疾患、③脳血管疾患等が死因となっているケースがございますが、こうした各疾病につきましては、御本人の病態や進行度合い、他の疾病との合併状況、体質、遺伝、生活習慣、生活環境などが複合的に重なることによって重症化や死につながるものでございますので、一概に、大気汚染濃度をもとに、分析や評価を行うことは難しいと考えております。 本市では、川崎市大気・水環境計画に基づき、「だれもが、健全で良好な大気や水などの環境を育み、将来にわたり安心して快適に暮らせるまちの実現」をめざして、長期的にめざすべき水準である「環境目標値」の達成を見据え、「対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）」の達成率の向上を目指して二酸化窒素の低減等に取り組んでいます。 今後も国の動向等を注視し、取組を進めてまいります。
大気や水などの環境保全	前項とも関連して、神奈川県健康医療局の「県内市区町村の疾病・医療費関連データ分析」（2019年7月）のうち、政令市の川崎市について見ると、全死因の標準化死亡比は川崎区・幸区で高く、麻生区で低くなっています。 さらに、主要死因別の標準化死亡比で川崎区が第1位となっている疾病として、心疾患・脳血管・肺炎・慢性閉塞性肺疾患が、またがんのうち、気管・気管支及び肺が挙げられています。 従って、大気汚染から市民の健康をまもるため、特に川崎区など市南部における大気汚染対策について、特段の推進・強化が必要であると考えます。	今後も更なる環境負荷の低減に向けて、法律や市条例による工場・事業場の大気汚染に係る監視・指導の実施及び大型車からの大気汚染物質排出量の削減に向けた次世代自動車の普及促進等の取組を推進してまいります。
大気や水などの環境保全	大気中の粒径0.1μm以下の粒子を「超微小粒子（UFP）」と言いますが、近年WHOもガイドラインでその影響を注意喚起するなど、注目されてきています。「かんきょう白書」に取り上げるようになるのは大分先のことと思われますが、安全性の観点から全国の大学や研究機関が実施している成果だけでも、ひろく市民に知らせてもらいたい。	市民の皆様の安心のため、WHOや国の動向の他、大学や研究機関が実施している成果について、今後の施策の検討に向けて情報収集に努めてまいります。
大気や水などの環境保全	光化学スモッグ注意報が、9年前と同じ9日も発令されているのは異常事態です。原因物質である窒素酸化物等の削減を強化することが、微小粒子状物質の濃度低下にもつながるので、さらに対策を推進すべきです。	これまで川崎市大気・水環境計画における目標である光化学スモッグ注意報発令0日に向けて、窒素酸化物等の原因物質の削減対策を行ってきており、二酸化窒素濃度は排出削減の取組により低下してきております。注意報の発令は気象要因の影響も大きく受けるため、年度により発令回数変動するものではありませんが、引き続き目標の達成に向けて取組を推進してまいります。

脱炭素化	熱中症の予防のために、適応策が強調されていますが、それ以上に二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を基本に対策を進めるべきです。	川崎市地球温暖化対策推進基本計画において、2030年度の市域の温室効果ガス排出量の削減目標として、2013年度比で▲50%削減するとともに、2035年度▲64%、2040年度▲77%と削減割合を明確化し、さらに2050年までに市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこととして取組を進めています。また、3月には「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画」を策定し、2030年度削減目標の達成に向けて取組を強化しました。 今後につきましても、目標達成に向けて、温室効果ガス排出量の削減に資する緩和策を進めるとともに、近年の気候変動の影響を踏まえ、適応策についても一体的に取り組んでまいります。
大気や水などの環境保全	市役所本庁舎の完成とともに、大気汚染濃度の表示盤が元第3庁舎から移設されましたが、相変わらず市庁舎に用事があった人の目に触れるのが中心のような状況になっています。新しく出来た「市役所前自排局」の看板も無いのだから、ここに移せば歩行者の関心も引くことになるので検討してもらいたい。	大気環境情報の提供については、本庁舎内のデジタルサイネージによる新本庁舎利用者への情報提供に加え、市役所広場のデジタルサイネージにも表示するなど、川崎駅利用者等も通行する場所において情報提供を行っております。 今後も分かりやすさを意識し、情報発信に努めてまいります。
自然共生	最近の公園緑化などを見ていると、どうも人工的な緑の造成に偏っているように感じられます。人口過密の川崎には、もっと本物のみどり・植物が欲しい。安易な大木の伐採はやめ、もっと大規模開発を規制すべきです。	一定規模以上の共同住宅や事業所を建設する際には、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき緑化の協議を行い、協議の中で整備した緑地については、将来的にも適正に管理できるよう指導しております。 引き続き、協議の機会を活かして、緑化の指導を行ってまいります。 また、本市では、市域に残された貴重な樹林地を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定するなど様々な緑地保全の施策を進めております。 引き続き、樹林地を所有する方々の御理解と御協力をいただきながら緑地保全の取組に努めてまいります。
自然共生	過去ずっと減少してきた農地の保全面積が、前年度より増加したのは結構なことですが、これはどのような理由で増えたのか知りたい。(P16)	麻生区黒川東地区での土地改良事業の換地処分による登記が完了したことに伴い、農地面積に変更があり、増加したものです。
大気や水などの環境保全	大気中水素濃度の変動による、大気環境への影響が指摘されているとして、東京都の環境科学研究所と都立大学が数年前から水素の測定を行っています。 川崎市も臨海部に水素基地を作る計画とのことなので、稼働する前の段階から調査を開始することも必要かと思料されるので検討されたい。	他研究機関での調査結果や、大気環境へ与える影響等、情報収集に努めてまいります。 また、川崎区扇島において液化水素基地の建設を実施し、安全性や環境にも配慮し適切に水素の導入及び利活用に向けた取組を進めております。